

## 令和4年度山口県公共事業評価委員会(第5回)審議概要

日時：令和4年9月12日(月) 9:30～

場所：県庁4階 共用4号会議室(対面とWeb会議のハイブリッドにより実施)

出席委員：進士委員長、小谷委員、伊達委員、古田委員、(対面)

有吉委員、浦上委員、関根委員(Web)

### 議事概要

#### ◇令和3年度 山口県公共事業評価委員会 意見への対応について

##### ○林道整備事業

###### ＜意見内容＞

「木材需要の高まりを踏まえ、完成した林道をより積極的に活用することで事業効果をさらに高める必要がある」

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

農業と同様だが、今を逃したら厳しくなってくると思う。ロシア・ウクライナ情勢、インフレ、円安の3点がキーワードの中でチャンスを見逃さず、生産性の向上を図っていくことが必要である。木材自給率は国内40%、農業は38%で、いかに生産性を向上させるかについては県の取り組みが積極的に行われていることが確認できたので、引き続き取り組みをお願いする。

人材育成については、どのような取り組みをされているのか。

県)

県としては、高性能林業機械の基本操作取得などの研修、就業希望者に対する研修支援金の支給や建設業等の異業種の業者が参加できるような取り組みを行っている。

委員)

高性能林業機械の導入について、どのような補助を行っているのか。

県)

県として要望をとりまとめ、国へ補助金要望を行っている。

委員)

補助率はどれぐらいなのか。

県)

補助率は50%と聞いている。

委員)

女性グループも様々な活動をされていると思うが、高性能林業機械は女性にも使えるのか。

県)

数名の女性が使用していると聞いている。

委員)

高性能林業機械について、写真左の機械がハーベスタ、写真右の機械がフォワーダか。

県)

そのとおりである。

委員)

資料に機械の名前を入れておくと良い。

委員)

林道を積極的に活用し、地産地消をプロモーションしていただきたい。

## ◆補足事項等説明

### ①公園事業について…第3回審議

#### ○公園事業の事業単位の取り方について

##### <説明及び審議>

県)

都市公園法では、「都市公園」とは「公園又は緑地に設ける公園施設を含むもの」、「公園施設」とは「都市公園の効用を全うするために当該都市公園に設けられるもの」と定義されている。また、国土交通省「都市公園等事業の再評価実施要領細目」では、再評価を実施する際の事業単位の取り方は、「原則として、個別の都市公園毎とする。」とされている。以上のことから、都市公園事業の再評価は、公園単位で実施することが適当と考える。

委員)

事業単位の取り方についてはおおむね理解できた。国営公園でも事業が終わっているものがあるが、終わりというのはどういう状態に達したら終わりになるのか。

県)

計画された面積全ての用地の買収が完了し、施設の整備が完了した段階で事業の完了とされている。

委員)

公園が良くなっていくことに特に反対はしていないが、計画を何度も変更していることがランニングコストを出しているように思える。終わりが見えないことがすっきりしないが、説明は理解できた。

委員)

国営公園の状況は分かったが、市の公園の中で完成した公園はあるか。

県)

事業の完了した市町の公園はある。

委員)

全体のうちどのくらいの公園が完了しているのか。

県)

手元の資料でみると25公園のうち18公園完了している。

委員)

事業完了できるのにあえて完了しないで継続させているように思えてしまうので、そのあたりの説明ができるようお願いしたい。無駄な公共投資をしていないかが気になる。

## ◆説明及び審議

### ①都市計画道路国道山手線街路整備事業(番号2-6)山口県事業【再評価】

### ②都市計画道路中央通線(久米工区)街路整備事業(番号2-7)山口県事業【再評価】

#### <事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により、①及び②を説明。

委員)

徳山東ICから久米交差点にかけてよく通行しているが、渋滞していることから整備を進めてほしい。国道山手線のガス導管の補償・移設方法について、ガスを止めずに移設するとはどのような方法か。

県)

既設のガス導管に特殊な分岐装置を設置した上で、移設のガス導管を設置して切替を行い、橋梁に添架されている既設ガス導管を撤去するものである。

委員)

国道山手線の費用対効果分析について、便益120億円に対し、現在価値化4%により43億円となるとあるが、純粋な掛け算になっていない。計算方法を教えてほしい。

県)

将来発生する便益額を現在価値へ割り戻す必要があるため、1年毎に社会的割引率4%を乗じ算定している。

委員)

中央通線について、事業進捗が19%と他の事業と比べて明らかに低いなぜか。

県)

当該事業は今後着手する予定の2橋の橋梁工事にかかる事業費が大きく、事業進捗率に大きく影響しているためである。

委員)

電線共同溝を実施するメリットとデメリットは何か。また、実施箇所について、県で基準となるものはあるのか。

県)

メリットとしては、地震等による電柱倒壊時の道路閉塞を防ぎ防災機能の強化が図られること、また、歩道内の電柱を撤去することでより安全な歩行空間が確保されることや市街地における良好な景観が形成されることが挙げられる。デメリットとしては、整備費用が必要となることが挙げられる。電線共同溝は道路附属物であることから、大半を道路管理者が費用負担をしなければならない。

また、実施箇所について明確な基準はないが、これまで、防災の観点では第1次緊急輸送道路に指定されている箇所、景観の観点では街のシンボルとなっている箇所、交通安全の観点では子ども等の通行者が多く危険な箇所について実施している。

委員)

電線共同溝と道路改良工事を同時に整備することもメリットとならないか。

県)

電線共同溝と道路改良工事を別々に実施すると、掘り返し等の手戻りが発生することとなる。同時に整備することで、工期の短縮や工事費の二重投資防止などのメリットがある。

委員)

国道山手線、中央通線について、地元要望が強く早急な整備が求められているが、電線共同溝を追加してさらに時間がかかってしまうのではないか。

県)

電線共同溝を実施するにあたり、国及び電線管理者との調整に時間を要したが、これらの調整は概ね完了しており、今後は早期完成に向けて進捗を図りたいと考えている。

委員)

中央通線について、現時点で用地の進捗率は30%であるが、令和5年度に完了するのか。目処がたっているのであれば、現実的な事業期間まで延伸するべきではないか。

県)

全体の進捗率に大きく影響する大型補償物件について、今年度契約に向けて鋭意交渉を行っているところであり、現時点ではお示しの工程で進めることはできると考えている。

委員)

電線共同溝を追加するにあたり、他の事業では3億円程度増額となっているが、中央通線では事業費の変化がないのはなぜか。

県)

当該事業では、電線共同溝の追加で増額となる一方、用地補償費やその他の工事費では当初の想定より減額となるため、結果として総事業費が当初計画から変わらないものとなっている。

委員)

今後は、増額・減額が分かるよう表示してほしい。また、JRが関係する事業は調整に時間を要すると聞いているため、早めに調整をお願いしたい。

### ③ 都市計画道路泉町平川(2)街路整備事業(番号2-8)山口県事業【再評価】

〈事業説明及び審議〉

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

現場視察で確認した事業であるが、拡幅から架替に変更することにより事業期間を短くすると聞いている。

委員)

事業期間の変化について、関係者調整に2年もかかっているが、なぜこれほどの期間が必要になるのか。どのような調整を行っているのか。

県)

橋梁の架替に伴い、河川管理者との調整、漁協組合との調整、迂回路設置に係る交通管理者や借地等の関係者との調整が必要となるため、時間を要したものである。

委員)

迂回路の位置はどこか。既設橋から離れるのか。

県)

上流側で、既設橋からはそれほど離れていない位置に設置予定である。

#### ④ 都市計画道路新開作二軒屋線街路整備事業(番号 2-22)山口県事業【再評価】

##### 〈事業説明及び審議〉

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

既設の道路にコンクリート舗装版があるのはなぜか。セメント会社が近くにあるのが関係しているのか。

県)

コンクリート舗装版が設置された経緯は不明である。近傍には港湾や工場などがあり、大型車の通行が多いためではないかと思われる。

委員)

コンクリート舗装版は全部撤去するのか。

県)

道路計画高が現況より下がる箇所については、コンクリート舗装版の撤去が必要であるが、支障がない箇所については残置することとしている。

委員)

踏切改良とは何か。

県)

事業区間内に JR 小野田線があり、踏切部についても、右折車線及び歩道設置のための拡幅工事を行うこととしている。

委員)

電線共同溝について、整備を進めていただきたい。また、当初計画時から整備を行うようにしてほしい。

県)

今回審議していただいた3件は、いずれも事業途中で電線共同溝整備を追加したものであるが、当初計画時からの整備についても検討していきたい。

#### ⑤ 都市計画道路泉町平川線街路整備事業(番号 4-4)山口県事業【事後評価】

##### 〈事業説明及び審議〉

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

排水性舗装とはどういったものであるか。なぜ騒音が低減されるのか。

県)

排水性舗装は、表面がポーラス構造になっており、空隙に雨水がしみ込むため水はねが生じにくい。また、表面の空隙が車のタイヤによる走行音を吸収することから、騒音が低減される。

委員)

先日の現場視察で現地を確認したが、カラー舗装の色落ち箇所は再度整備しないのか。

県)

通常の舗装の上に塗料を塗っており、経年変化により色落ちてしまうため、必要に応じて塗り替え等の対応が必要となる。

委員)

適切なメンテナンス、維持管理をお願いしたい。

#### ◇令和3年度 山口県公共事業評価委員会 意見への対応について

##### ○農業農村整備事業

###### <意見内容>

「地域の高齢化が進む中で、事業により整備した農地を長期的・継続的に維持管理していくためには、農業の担い手確保に向けた支援を継続的に行っていく必要がある。」

###### <対応>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明

委員)

集約化することで品質が向上することは、どう担保されるのか。

県)

大区画したほ場及び、整備された道水路により、大規模かつ管理された営農を行うことができ、品質の向上につながるものと考えている。

委員)

例えば、米の格付けが向上したなどの指標があるとよかった。

委員)

資料に新規就農者 100 人/年とあるが、他県と比較してどうなのか。(突出しているのであればよいが、そうでなければアピールすることでもない。)

県)

他県の数字を、今持ち合わせていないので、改めて説明させてもらいたい。

#### ◆説明及び審議

##### 農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業(経営体育成型)) 川西地区(番号 4-6)山口県事業【事後評価】

###### <事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

現地も視察したが、本件は事業の目的・成果が順調なモデル的なケース。経営体の取り組みもよいが、環境的にもメダカがいて、耕作放棄地も見当たらなかった。集積率も素晴らしい。農家は個人事業者であり、考え方もバラバラであるが、それを9年余りでまとめた取り組みは素晴らしい。今後は、儲かる農業をしない持続しない。経営の視点が必要で、他業種(建設、商社等)連携は考えられないか。

県)

法人が直接業者と交渉している。今後の経営を考慮して、新規就農者の3名も一緒に取り組まれている。

委員)

法人川西と、他の(株)ベリーロード・佐山ファームとの関係性はどうか。(地域活動等)。

県)

川西地区には、個人も含め中心経営体が4者いるが、川西土地改良区が中心となって維持管理等

地域活動にも取り組んでいる。4者で連携・情報交換を行っている。

委員)

福祉との連携は考えられないか(障害者、生活困窮者)。新たな取り組みとして、社会貢献にもつながる。

県)

川西地区では、そのような取り組みは聞いていない。

委員)

現地視察の際に地下給水の仕組みを視察したが、農家にとって良いものと思う。今回のスライドに入れても良かったのではないか。

県)

地下かんがいシステム(フォアス)は、品目に合わせた水位調整ができる仕組みとなっている。地域のニーズに合った整備になるよう努めており、県内の他地区でも施工実績がある。

委員)

ハードとソフトの間にある技術だと思う。もっとアピールすべきである。

委員)

集積率とは何か。81.9%となぜ細かい数字になっているのか。

県)

中心経営体に利用集積した農地面積を、地区全体の農地面積で除した割合である。促進計画等の作成方法が小数第1位となっているため、それに合わせた表示としている。

委員)

各個人で営農するところを除いたものが81.9%ということか。

県)

その通りである。

委員)

現地視察の時に、農薬散布をする必要がある田んぼには、青紙の札がたっていたが、法人川西との連携は取れているのか。

県)

青紙のあった田んぼは、個人農家が営農されている農地であり、法人川西とは地域の話し合いで調整が行われている。